

# 「平成24年度東京都新保証付融資制度」のお知らせ

## 《オリックス株式会社保証付融資》

### ～ 東京都と地域の金融機関とが連携した保証付融資制度 ～

東京都では、高い技術力や優れたビジネスプラン等を持っているにもかかわらず、当面の事業継続に必要な運転資金等の確保にお悩みになられている中小企業の皆さまの資金繰りを支援するため、地域の金融機関と連携した東京都独自の保証付融資制度を実施しています。

本制度は、既に融資のお取引のある取扱金融機関を通じて、申し込むことができます。

#### ご利用になれる方

次の条件を全て満たす方がご利用いただけます。

- ・都内に事業所（住居）があり、保証対象となる業種（※）を営んでいる。
- ・原則として、法人税（個人については所得税）その他租税の未申告がなく、滞納していない。
- ・当該事業を営むために許可等を必要とする業種は、当該許可等を受けている。
- ・取扱金融機関と、一定期間取引を継続している。

（ここでいう「一定期間取引」とは、本制度の申込時点において、当該取扱金融機関に対する事業性資金に関する融資残高があり、かつ、事業性資金に関する融資残高のある月が連続して12か月以上あって、取扱金融機関に対する債務の履行遅滞がないことをいいます。）

- ・直近2期以上の決算を終えている法人及び直近2期以上の青色申告を行っている個人事業主
- ・代表者（個人事業主の場合は本人）の年齢が75歳を超えていない。  
（75歳を超えているときは、後継者がいる方になります。）

- ・直近6か月以内に本制度での借入れをしていない。
- ・その他、オリックス株式会社の定める条件を満たしている。

※農業、林業（素材生産業及び素材生産サービス業を除く。）、漁業、金融・保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く。）の業種以外の業種になります。

なお、風俗関連営業等は対象外になります。

※ 取扱金融機関及び保証機関の審査があります。

融資条件等の詳細については、裏面をご覧ください。

〔備考欄〕